

2023 1月

Vol.37

# 京丹波森林組合 もり 森林の便り

持続可能な森林を次世代に継承するために



(和知地区 三峠山の初冠雪)



発行:京丹波森林組合

〒629-1121 京都府船井郡京丹波町本庄木下9番地

TEL. 0771-84-0086 FAX. 0771-84-1018 / 企画・編集:総務課



# 新年のごあいさつ



京丹波森林組合

代表理事組合長 樋口 義 昭

明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、ご家族お揃いでご健勝にて新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

旧年中は森林組合の事業推進におきまして、ご理解ご支援をいただき、また総代代表様や区長様には、当森林組合次期役員の改選にあたり昨年11月末よりご多用の中大変お世話になっておりますことお礼申し上げます、本年も変わらぬご厚情を賜りますようお願いいたします。

昨年もコロナ禍が続き一昨年の「ウッドショック」と、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した影響を受けながら、組合運営を進めることとなりま

した。

そうした中、昨年の春には京都府立林業大学校卒業生を2名も迎えることができ、組合の組織体制をより充実したものとし、「京丹波森林組合第2次中期計画」に基づき令和4年度事業を進めることになりました。

特に森林経営計画認定団地における搬出間伐事業では、瑞穂・丹波地域においては新たな作業道等を開設し、高性能林業機械を導入し、そして和知地域では架線集材も取り入れ材の搬出を進め、年間のスギ・ヒノキ丸太取扱量は令和3年度同様に1万m<sup>3</sup>を超える見込みとなりました。

しかし、木材価格は一昨年の「ウッドショック」前の価格程にと下落し、

またロシアのウクライナ侵攻による

影響での燃料価格の高騰で、高性能林業機械の燃料や市場までのトラック運賃等、山から市場にと丸太を搬出するためのコストが令和3年と比較すると大変多く掛かっている状況で、森林所有者の皆様への還元を心配しているところでもあります。

今後も引き続きこうした状況の中で、森林経営計画に基づく搬出間伐を進めるには、私共森林組合の一層の努力が必要となりますが、京都府をはじめ各行政機関においても、それぞれの地域の森林が持続可能な経営が図れるように森林環境譲与税等も活かした支援策を確立していただくことが強く望まれ、既に要望を行ったところであり



ます。

幸い昨年秋には東京で開催された全国森林組合代表者大会において、全国の600余りある森林組合を代表し、

意見表明する場を京丹波森林組合に与えていただき、私より「令和4年度版森林・林業白書」でも紹介されました。当森林組合の女性理事の就任状況と活動等を述べ、更には「京丹波森林組合第2次中期計画」作成に当たっての若き職員を中心とした取り組み内容等、意見を表明させていただきました。

また翌日には、直接林野庁長官室で長官の織田央様にお会いする場をいただき、先程申しました大変厳しい木材価格の中での燃料等コストの高騰等について直接現場に係わる立場として生の声を伝えることができました。

このように、森林整備を進めるにあたって大変厳しい状況ではありますが、先程も申しましたように森林環境譲与税等を活かし行政と一体となり、京丹

波町の森林を持続可能な森林として次世代へと継承することが必要であり、また継承してくれる人財を育てることも大切です。

今京丹波町が取り組む森林環境教育等、子供達が森林へ入り学び、木々に触れる体験を町内の子供達に限らず、京丹波町を訪れる子供達も体験できるように今後は森林組合も積極的に取り組みを進めていきたいと思っております。

本年におきましても、役職員一丸となり事業の推進に努めてまいりますので引き続きご指導ご支援をお願い申し上げます。皆様方のご健康ご多幸を祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。



副組合長	上田 正
副組合長	上田 久男
理事	樋口由紀子
理事	高畑むつみ
理事	山内 康彦
理事	白樫 貢
理事	今海 博文
理事	片山 明彦
理事	藤田 妙子
理事	西村 利典
理事	西村 明男
理事	田端 賢
理事	竹内 俊行
代表監事	伊藤 太
監事	片山 俊博
監事	吉田 隆



## 令和4年度林業推進委員会議を開催しました

各行政区からご選出頂いております林業推進委員の皆様にお集まり頂き、最近の林業施策及び施策に基づいた事業の取組内容等をお知らせする林業推進委員会議を開催いたしました。

昨年、一昨年は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、開催中止を余儀なくされましたが、今年はマスクの着用等、感染拡大防止対策にご協力頂き、令和4年12月3日（土）に和知地区、また、4日（日）には瑞穂地区及び丹波地区を対象に開催させて頂き、両日で43名の林業推進委員の方々に熱心に話しを聞いて頂きました。

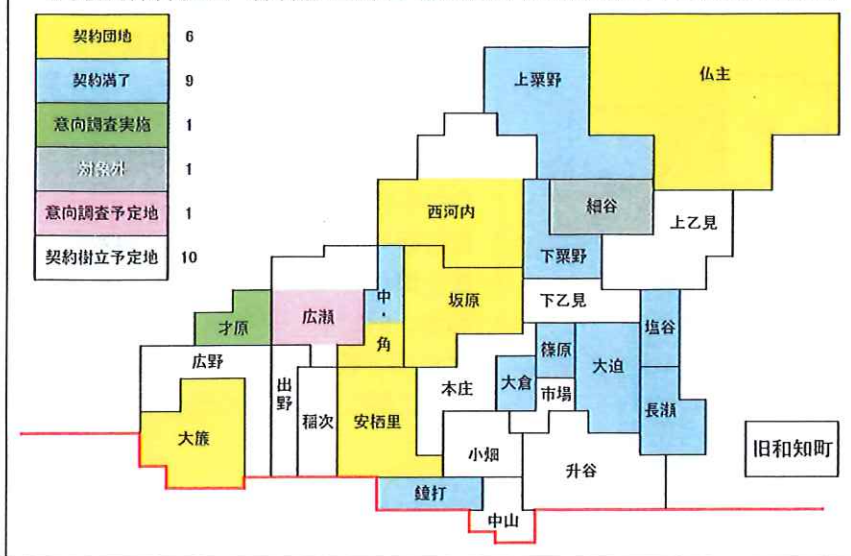
会議には京丹波町からもご出席頂き、京丹波町での林業推進についてお言葉を頂きました。当組合からは「森林経営計画に基づいた間伐事業の推進について」、また「保安林指定森林における森林整備について」、更には「森林環境税関係事業について」それぞれの事業担当者が説明致しました。林業推進委員様からは、「大雨による林道の傷みを補修して欲しい」等のご意見、ご質問を頂きました。当日ご説明致しました項目については、京丹波森林組合の事業の一部となりますが、山の手入れを継続的に行うためには森林所有者の皆様や地元とのパイプ役となって頂く各行政区の林業推進委員様のご理解とご協力無くしては成り立ちません。京丹波町内の森林整備のより一層の推進のため引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



# 森林経営計画の取組状況と間伐実績

## 和知地区

京丹波森林組合 森林経営計画 取り組み状況 (令和4年11月30日現在)



- 今現在、地元と契約を結び森林経営計画が樹立され、計画が継続している団地で、間伐作業を行っているまたは、近年の内に間伐作業を実施予定の行政区です。
- 森林経営計画を過去に樹立し、既に間伐を実施した行政区です。森林経営計画の期間は終了した行政区です。
- 3年前に新たに創設された森林経営管理制度に基づき、森林管理の意向調査を行っている行政区です。
- 森林経営管理制度に基づいた森林管理の意向調査を実施予定の行政区です。
- 森林経営計画は未樹立ですが、今後、森林経営計画を樹立し、間伐等の作業を実施予定の行政区です。

和知地区では平成18年の合併以前より搬出間伐に取り組んでおり、合併後も継続して搬出間伐を行っています。平成21年度、平成22年度は瑞穂地区、丹波地区の保育間伐を集中的に実施したために、和知地区の間伐作業を調整(減少)しました。

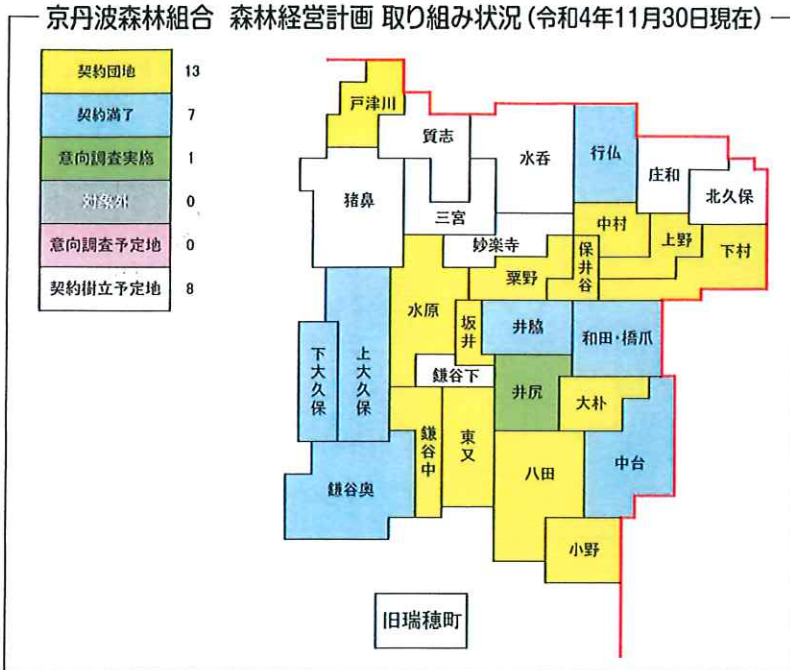
今後の取組計画について、急峻な地形が多いため、車両系、架線系を使い分け、適材適所で搬出間伐に取り組んでいく予定です。

京丹波森林組合 間伐実施面積集計 (和知地区)

(ha)

団地名	実施年度																団地別 実施面積 合計	
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3		R4
中山						5.95												5.95
升谷		10.01	10.26			17.35		13.81										51.43
市場・大倉	20.00		21.04			3.82							8.85			6.51		60.22
篠原			13.03								4.09							17.12
大迫	9.00	39.45	5.00					23.47				13.74						90.66
長瀬	18.12	17.18	3.88			22.94						10.74						72.86
塩谷	11.47	15.51	6.26			21.03	1.95	11.37	6.12									73.71
上乙見	14.03	32.28	3.56					7.57										57.44
下乙見	11.61	22.15	3.05		2.78	9.69							3.78					53.06
西河内		42.80	19.05			7.31	15.99	5.38	6.17				15.25	6.91				118.86
下栗野		13.37	3.40		3.31	47.49	5.62		25.94				1.28					100.41
細谷	13.07	33.01	7.08															53.16
上栗野	38.33	2.25	12.42		10.85	13.03	13.63	7.82										98.33
仙主	16.90	13.73	4.22		8.63	21.53	4.07	13.14	5.82	5.75	5.05	5.63						104.47
本庄	13.58	25.90	1.12			16.38	12.51											69.49
坂原	33.35	48.88	11.68			47.44	0.23	24.09		33.04		14.39			5.46	7.92	9.59	236.07
中・角	7.04	24.03	8.69						8.53				19.48		9.75			77.52
広瀬	23.50	39.69	14.91					13.70	7.95	22.00								121.75
才原	19.87		14.08			20.38			14.15									68.48
大籾	31.20	47.70	25.08	1.32		27.14	9.21	14.89	18.52									175.06
大野	7.94	58.25	14.53			16.95	1.85	13.41										112.93
出野・稲次		25.29										4.51						29.80
安栖里	24.32	2.13	0.70					5.58	0.98			16.54		5.30	16.70	10.21	8.08	90.54
小畑	23.90	21.40	12.40							4.08								61.78
鐘打山	15.34	18.05	3.14						3.22		0.40		13.20	6.13	2.93	2.51	6.30	71.22
和知地域計	352.57	553.06	218.58	1.32	25.57	298.43	107.81	123.63	111.33	39.19	50.16	52.98	51.73	19.63	27.93	28.81	9.59	2,072.32

## 森林経営計画の取組状況と間伐実績 瑞穂地区



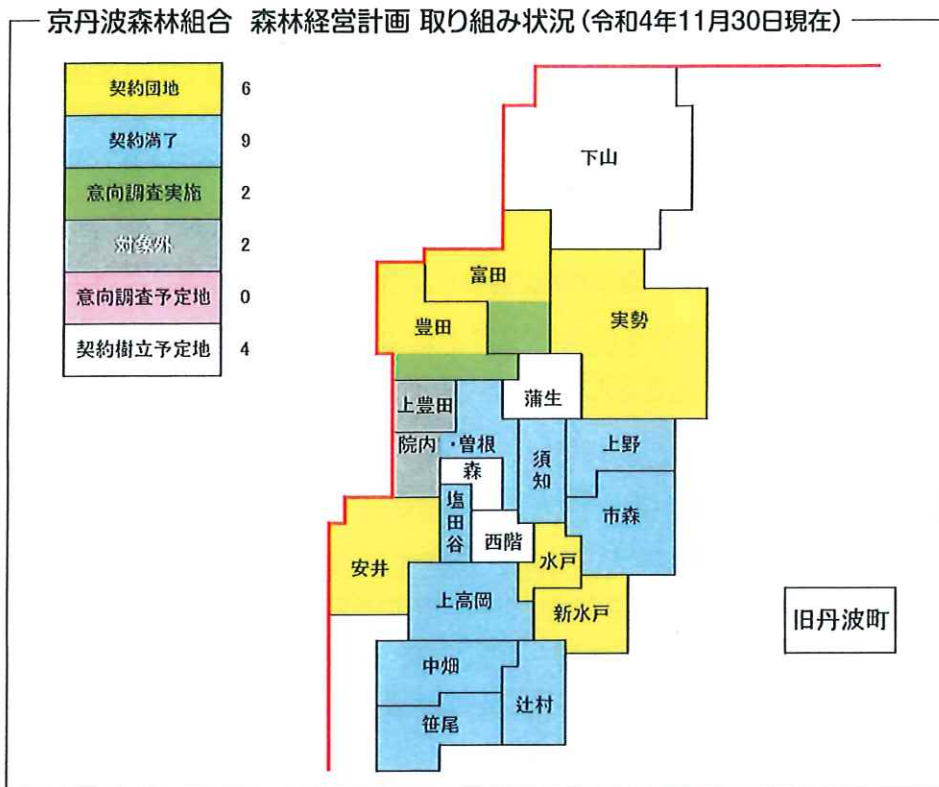
瑞穂地区では合併直後に間伐作業を実施するための境界明示作業を集中的に行って頂いた事により平成20年度から4～5年の間、主に保育間伐に取り組むことができました。更には平成25年当たりからは和知地区同様に搬出間伐にも取り組むことができました。保育間伐と搬出間伐を比較すると、搬出間伐は作業面積、作業スピードが減少するものの木材利用の観点から今後も継続して搬出間伐に取り組んで行く予定です。

京丹波森林組合 間伐実施面積集計 (瑞穂地区)

(ha)

団地名	実施年度																団地別 実施面積 合計	
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3		R4
中台		0.60		2.08	2.21	2.45			4.03		5.13	1.06	0.36					17.92
橋爪・和田				14.55	24.20	13.13					12.23							64.11
井脇				6.06	10.29	3.50	5.04					12.75				8.31		45.95
大朴									3.92									3.92
井尻										1.22								1.22
八田						15.77	10.23	12.65	1.61							16.25		56.51
小野		5.00				15.56	24.45	16.26						11.64	11.67			84.58
坂井						9.95	1.82					1.25						13.02
水原						7.68	10.24											17.92
上大久保			10.97	18.17	44.69	20.91			17.42	13.03	4.48	11.72	2.10	12.99	15.44			171.92
下大久保				25.65	16.56	9.91	10.66	1.43	12.50	16.23	3.32		6.24					96.26
鎌谷下						1.13								6.31				13.68
鎌谷中			2.77	7.86	2.61	11.87												25.11
鎌谷奥			1.63			41.94	3.48	20.47		3.86	7.77							79.15
東又			10.97	13.08	12.12													36.17
保井谷					1.00										5.28	10.10	8.92	25.30
栗野			13.37	12.01	1.87	7.49	12.41							6.23	8.44			61.82
妙楽寺			4.24	15.68	14.00	16.31	4.74	5.35										60.32
水呑								2.37				10.55			3.86			16.78
三ノ宮				5.13	4.34	13.45												22.92
質志				18.25	14.42													32.67
戸津川					7.85	11.06	17.82	1.88										38.61
猪鼻				20.57														20.57
行仏						8.33	5.35	25.04										38.72
質美中村					17.27										19.02			36.29
質美庄和			7.13	17.88	1.79	1.06				18.30								46.16
質美上野					2.04													2.04
質美下村			11.90	33.76	14.96				7.15	12.56						10.88		91.21
北久保			7.81	11.20	15.80		2.94		1.00									38.75
瑞穂地域計	0.00	5.60	70.79	221.93	208.02	211.50	109.18	85.45	47.63	65.20	39.17	25.53	14.26	37.17	63.71	34.66	19.80	1,259.60

## 森林経営計画の取組状況と間伐実績 丹波地区



丹波地区でも合併直後に間伐作業を実施するための境界明示作業を集中的に行って頂きました。

丹波地区は冬場の積雪が比較的少量であることから、合併直後から境界明示作業が行われた団地から保育間伐に取り組みました。更に、平成24年度あたりからは瑞穂地区同様に搬出間伐にも取り組む事ができました。

今後の取組計画について、比較的緩やかな土地のため、作業道の新設、延長等を考え、搬出間伐に取り組んでいく予定です。

京丹波森林組合 間伐実施面積集計 (丹波地区)

(ha)

団地名	実施年度																	団地別 実施面積 合計
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
菅尾	0.42	7.15	10.74	33.08	14.39			12.65		18.32		30.55						127.30
中畑		3.89	9.66	6.50	24.41				7.05	5.18								56.69
辻村	1.58							0.55		9.17	5.15	3.77						20.22
上高岡	1.91	5.96	16.38	14.70	9.05			3.29	5.29			11.98	8.54	7.43				84.53
西階			3.07	4.02	4.41			15.90										27.40
水戸				6.33	10.04	3.03					6.71							26.11
新水戸	0.36											3.11						3.47
須知				12.88	5.65	2.24												20.77
市森			10.37	3.03	13.12		2.43			5.00	2.13							36.08
上野				6.07	13.74	21.28	2.62	11.49			27.88							83.08
蒲生							1.40				15.09							16.49
曾根・院内	2.00			11.98								2.06		1.69				17.73
森																		0.00
塩田谷			10.41	6.78	2.23			5.52	9.82									34.76
安井	0.39					11.85		17.30										29.54
富田	1.46			15.26	29.70	6.46	3.81											56.69
豊田			6.46	6.63	12.15	3.10											18.01	46.35
実勢	1.27							2.17								9.29		12.73
下山	0.80		20.15	9.67	46.70	17.69												95.01
丹波地域計	10.19	17.00	87.24	136.93	185.59	65.65	10.26	68.87	22.16	37.67	56.96	51.47	8.54	9.12	0.00	9.29	18.01	794.95



## ..... 保安林指定森林における森林整備について .....

保安林とは、水源のかん養・土砂の崩壊やその他の災害防備等の特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林で、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質変更等が規制されます。主な保安林の種類は水源かん養・土砂流出防備保安林等、17種類あります。その機能を維持するために、京丹波森林組合では、府営事業と水源林造成事業を活用して、森林整備を行っていますのでご紹介いたします。

### ●府営事業(1) 治山事業 保安林指定森林で人工林(スギ・ヒノキ)を対象とした本数調整伐(間伐)

暗くなった林内の生育不良木等を伐採することにより、保存木の生育を促し、林内に適度な陽光を入れ林床植生の生育促進を図り、伐採木は下流域への流出防止のために、切株や保存木へ等高線状に集積し安定させています。

### ●府営事業(2) 未来へつなぐ安心・安全の森づくり整備事業

近年の記録的な豪雨による災害が全国各地で発生し、森林においては流木による被害の拡大が大変危惧されています。『京都府豊かな森を育てる府民税』を活用した府営事業で、流木による被害を防止・軽減するため、森林域の流路部の立木伐採や、堆積した流木を除去することで、水の流れが美しく見える、安全な溪流となります。

和知地区  
下粟野団地



(施行前)



(施工後)

### ●水源林造成事業(分収造林事業) ※保安林指定森林での広葉樹を対象

枯れ松等により森林が荒廃し、生活に必要不可欠な水の安定供給と山地災害から生命・財産を守るため、公益的機能の低下した保安林を対象に、針葉樹林へ計画的な樹種転換によって、公益的機能が高度に発揮される森林を造成します。



(質美下村事業地)



(橋爪谷事業地)



## 和知中学校職場体験研修生よりお礼の手紙を頂きました

～ 京丹波町立和知中学校2年生 宇野 壮汰 君 ～

令和4年11月16日～18日の3日間の日程で、和知中学校2年生1名が職場体験のため当森林組合を訪れました。職員と共に歩道開設作業や測量図面の作成、間伐材の検収作業、また、伐採搬出現場や間伐材納材先の京都木材加工センター（綾部市）・八木原木市場（南丹市）の見学を行いました。

拝啓

寒気がいよいよ厳しくなりました。京丹波森林組合の皆様には、いかがお過ごしでしょうか。

さて、先日はお忙しいところ、私たちの職場体験のためにいろいろなお仕事を見せていただき、ありがとうございました。皆様によさしく仕事について教えていただき楽しく過ごすことができました。

実際に作業を体験し、森林組合は木を切るだけでなく土木作業やきこ栽培のための木の加工だったり山や木に関することは何でもやっているということが分かりました。最終日、僕のために職場体験の時間がすぎてもいす作りを手伝っていただいたことが、印象に残っています。木は大きくて重たくて運び出すことや加工することが難しくそれでも和知の山を苦労しながらも守っておられることを知りました。

貴重な体験をさせていただき、本当にありがとうございました。

十二月に入り、立冬も過ぎ、朝晩はめっきり冷え込むころとなりました。皆さまお体を大切になさってください。

敬具

### 職場体験風景



(伐採搬出現場)



(検収作業)



(歩道開設作業)

## キャップストーン研修生よりお礼の手紙を頂きました

～ 京都府立林業大学校2年生 村井 康祐 君 ～

前略 この度のキャップストーン研修におきましては、お忙しいところ時間を割いていただき誠にありがとうございました。また、きめ細やかな心配りやご指導をいただき、心より感謝申し上げます。

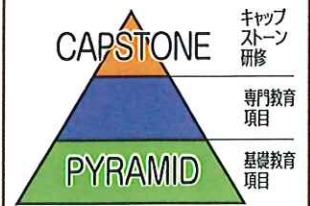
現場作業では獣害柵の正しい張り方や伐倒方法、重機操作について学ぶことができ貴重な経験となりました。また、山の現場では、水平にチェーンソーを当てて伐倒することなど多くのアドバイスをしていただき、今後上達できるよう努力していきたいと思えます。

今後は京丹波森林組合様より御教授いただきました貴重な体験を糧とし、日々精進してまいりたいと存じます。

末筆ながら、貴組合の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

草々

### キャップストーン研修



キャップストーン研修とは、ピラミッドの頂上の石を意味します。2年次の後期には、学習の総仕上げとして地域社会へ入り、知識を実践できる応用力を磨きます。



(獣害柵設置)



(間伐材の積込み)



## 組合員名義変更手続き相談会について

当組合では、組合運営の基本となります組合員名簿の整理を進めるため、令和4年11月12日(土)・松山公民館を皮切りに瑞穂地区、丹波地区、和知地区の順に組合員名義変更手続き相談会を開催しております。町内を14ブロックに分け、各会場へ当組合職員が出向き、会場へお越しいただいた組合様の名義変更に関する手続きの対応をさせていただいております。おかげをもちまして、瑞穂地区については11月23日の質美地区、丹波地区については12月23日の下山地区で終了しております。ご来場、また、お問合せいただいた組合様につきましては、お預かりした書類について順次手続きを進めておりますので、証券がお手元に届くまで、今少しお時間を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。尚、開催にあたりまして、各地区の総代様には大変お世話になりましたことを誌上ではございますが御礼申し上げます。

今後は和知地区において1月末までに5会場での開催を予定しており、これまでと同じく、総代様を通じて開催のお知らせをさせていただく予定です。組合員の皆様、総代様にはお世話になりますがよろしくお願いいたします。

## 森林組合感謝DAYの開催について

12月3日(土)和知本所前、12月4日(日)瑞穂支所前において「森林組合感謝DAY」を開催いたしました。風の冷たい時期でありましたが2日間で110名余りのお客様にご来場いただきました。

また、自治会等の活動中にチェーンソー作業を起因とした事故の発生事例がみられることから「チェーンソー取扱い安全教室」を同時開催させていただきました。当組合職員が実際にチェーンソーを使用し、取扱い時の安全対策等を中心にお話をさせていただき、参加者の方からも熱心に質問が出ており、盛況のうちに終わることができました。2日間ありがとうございました。





## ■令和5年 つち表

樹木も生物である以上、人間と同じようにバイオリズムがあると考えてよいと思います。活発に活動する時期と沈静化する時期とが交互におとずれ、抵抗力が落ちる時期に伐採すると、虫がはいりやすくなります。また、除間伐材を山に放置する場合は腐りやすくなります。

月	大つち	小つち	土用	木の伐れる日
1	12日～18日	20日～26日	17日～31日	1日～11日
2			1日～3日	4日～28日
3	13日～19日	21日～27日		1日～12日 28日～31日
4			17日～30日	1日～16日
5	12日～18日	20日～26日	1日～5日	6日～11日 27日～31日
6				1日～30日
7	11日～17日	19日～25日	20日～31日	1日～10日
8			1日～7日	8日～31日
9	9日～15日	17日～23日		1日～8日 24日～30日
10			21日～31日	1日～20日
11	8日～14日	16日～22日	1日～7日	23日～30日
12				1日～31日

※大つち・小つち共7日間:この期間に木を切ると虫が入りやすく腐りやすい。土用も同じ。

※除伐・下刈りは、大つち・小つち等の期間に伐ると早く腐る。竹も同じ。